

第43回 土岐市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和5年5月31日（水）14：00～14：50

場所：土岐市役所・3階大会議室

（参加者）

※敬称略

委員	磯部 友彦	林 世紀(代理)	森 淳三(代理)
	野田 昭宏(代理)	藤田 明博	小倉 保二
	楓 博	中島 美子	三輪 やよい
	加藤 千恵子	小栗 辰彦	坂崎 陽祐
	山田 慎児	三宅 守之(代理)	中尾 学
	水石 玲子	安藤 学	鷺見 直人
	正村 彰浩	黒田 隆之	加藤 剛
事務局	籠橋 昭範	古田 貴祐	久木 裕介

※長島 健一、上寫 陽子、佐藤 智紀、亀山 鉄也、太田 弘 欠席

■議長選出

- ・磯部副会長を議長に選出

■協議事項

- （1）令和4年度決算の認定について

（事務局）

- ・協議事項の前に「土岐市の公共交通について」事務局より説明。

（事務局）

- ・資料1について説明

歳入については、土岐市からの負担金と受取利息で、合計 3,522,115 円。

歳出については、協議会2回開催分の委員報酬と費用弁償、契約書作成の際の収入印紙代、委託料の振込手数料。また、事業費として、公共交通計画推進を支援する為のコンサルへの委託料、合計 3,522,115 円。

〈意見・質問〉

なし

- ・承認

(2) 令和5年度事業計画(案)について

(事務局)

・資料2について説明。

・「基本方針1」「事業者と行政とが担う役割を明確化し、効果的で持続可能な公共交通サービスを維持します」

具体的には「施策1-1」「路線バスのモニタリングと路線縮小時の手順取り決め」として、交通事業者から市に対して路線縮小の1年前の4月に相談し、十分な検討期間が設けられるようにする。

「施策1-2」「南北軸の強化」として、土岐市の南北の移動における利便性を向上させるべく、路線の見直しを検討。地域交通の検討とも連動させ、乗継による利便性の向上等の相乗効果を見込む。

・「基本方針2」「市民との協働により地域に適した交通手段を確保します」

具体的には「施策2-1」「駄知地域での交通検討会の開催」として、令和元年6月より地域と市が協働で運行している駄知どんぶりバスの運営委員会に、市も参画し、継続的な支援を行う。

「施策2-2」「その他地域での交通のあり方検討支援」として、高齢化が進み公共交通の利用が少ない曾木町で交通検討会を開催する。

「施策2-3」「オープンキャンパスにおける通学手段の紹介」として、土岐商業高校、土岐紅陵高校、東濃フロンティア高校に対し、オープンキャンパス時に利用できる通学に資する乗継ダイヤを示したチラシを配布する。今年度は3月の入学説明会時にもチラシの配布を行う。

「施策2-4」「バス利用者アンケートの実施による改善活動と改善結果の公表」として、市民バスやのってこの利便性を高めるため、年に1度アンケートを実施し、利便性を改善する。また、アンケート結果をバス車内で掲示し、改善結果を周知する。

・「基本方針3」「シームレス(つなぎ目の無い)化により利便性を向上させ、利用方法を広く周知します」

具体的には「施策3-2」「民間バスへのGTFS導入検討」として、東濃鉄道へのGTFS導入を検討する。GTFSとは、バス事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受渡しのための共通データ様式であり、GTFSを導入することにより、GoogleMaps等での経路検索等が可能となり、利便性の大きな向上につながると考えられる。

「施策3-3」「路線バスと市民バスの共通乗車券の検討」として、共通乗車券による運賃面でのシームレス(つなぎ目の無い)化を図る。また、土岐市以外にも1日乗車券へのコミ

ユニティバスの参画を前向きに検討している東鉄バス管内の市が複数あり、協調実施により広域的な利用促進を図る。

「施策 3 - 4」「市民向け公共交通利用相談会の定期的な実施」として、今年度は 2 回「公共交通相談会」を開催し、バスやのってこの利用方法、個人の生活パターンに合わせた「マイ時刻表」の作成等に対応する。

「施策 3 - 5」「バスふれあいイベントの開催」として、新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、福祉まつりに参加し、交通事業者と協力しながら、公共交通の利用促進 PR に努める。

- ・「基本方針 4」「新たな施設立地を契機として、周辺交通網の充実を図ります」

具体的には「施策 4 - 2」「新病院のアクセス対応」として、令和 7 年度中の新病院の開院に向けて、病院事務組合が中心となり、両市の公共交通協議会や、交通事業者等の関係者を交えての検討の場を設け、さまざまな可能性を考慮した協議を重ねていく必要がある。

- ・今年度の当協議会の開催日数は、3 回ないし 4 回の開催を予定。
- ・本日がその第 1 回目。以降、秋から冬にかけて協議事項があれば 1 回程度、そして年度末に 1 回開催を予定。

〈意見・質問〉

(山田委員)

・「施策 2 - 1」「駄知地域での交通検討会の開催」について、年何回行われているか。また、「施策 3 - 2」「民間バスへの GTFS 導入検討」について、東濃鉄道様として前向きにご検討いただけているのか、導入の目途はいつか。

(事務局)

検討会は 2 ～ 3 か月の間隔で行われており、年 4 ～ 6 回の開催となる。間近では 5 月に開催し、駄知どんぶりバスの危険バス停について、今後の対応の検討を行った。

(野田委員)

・東濃鉄道ではスタッフを揃えており、恵那市は GTFS の導入を終えた。今年度は業者と契約してオープンデータの作成を行っていく。土岐市様優先でと考えているが、経営が厳しい中で来年度も路線の再編成を行っていかなければならない状況で、路線が中々落ち着かず、手が付けられていない。土岐市様にはご提案させていただいているが、東濃鉄道単独での路線維持は厳しいため、土岐市様と協調しながら今年度は協議を進め、来年度再編

成を行えればと考えている。土岐市様の路線は優先してやっていきたい。

(加藤委員)

「施策４－２」「新病院のアクセス対応」は現在どのような状況か。

(事務局)

新病院については病院事務組合が令和８年２月の開院を目指して準備を進めているが、詳細は流動的な部分があり、どういった路線をどれだけの本数を用意するかといったところは決まっていない状況。今後も病院事務組合と協議を行い、詳細が決まってくれば具体的な路線を検討していく。

・承認

(３) 協議会規約改正について

(事務局)

・資料３について説明

「土岐市地域公共交通活性化協議会規約第５条」において、監事は土岐市連合自治会会長及び土岐市健康福祉部長をもって充てることとしている。

この度、土岐市連合自治会会長の負担軽減を目的として、土岐市連合自治会の代表が委員となる。土岐市連合自治会の代表は土岐市連合自治会会長以外の方が務めることも可能であるため、協議会規約を改正するもの。

〈意見・質問〉

なし

・承認

以上